

平成 24 年度第 1 回地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会 議事要旨

日時 平成 24 年 4 月 27 日(金)16 時 00 分から 17 時 40 分

場所 明石市立市民病院本館 2 階講義室

出席者(委員) 明石純委員長

日下孝明副委員長

千原和夫委員

野並葉子委員

会議次第

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 市理事あいさつ

4. 地方独立行政法人明石市立市民病院理事長あいさつ

5. 委員長及び副委員長の選出

6. 議事

(1) 地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の平成 24 年度の事務について

(2) 地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価の方針(案)について

(3) 平成 24 年度の評価等のスケジュールについて

7. その他

8. 閉会

<資料>

資料 1…地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の平成 24 年度の事務について

資料 2…地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価の方針(案)

資料 3…事業年度に係る業務実績報告書(案)<様式>

資料 4…平成 24 年度の評価等のスケジュール

参考資料…評価等に係る法的根拠ほか

議事要旨：

1. 開会

2. 委嘱状の交付

(各委員よりあいさつ)

(橘委員、欠席)

3. 職員紹介

4. 市理事あいさつ

(明石市 高橋理事よりあいさつ)

5. 明石市立市民病院理事長あいさつ

(明石市立市民病院 藤本理事長よりあいさつと近況報告)

6. 委員長及び副委員長の選出

(委員長：明石委員、副委員長：日下委員)

7. 議事

(1) 地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会の平成 24 年度の事務について

(2) 地方独立行政法人明石市立市民病院の業務の実績に関する評価の方針(案)について

(3) 平成 24 年度の評価等のスケジュールについて

(議事(1)～(3)まで一括して事務局説明)

委員長	<p>評価方針の補足説明として、</p> <p>資料 2 の「1 評価の基本方針」の(3)について、他の法人では、目標数値を達成していればよいといった評価が見られる。しかし、総合的に質的要素も含めて評価をしたほうがよいのではないか。</p> <p>中期計画には多少達成困難なものも含まれるため、数値目標を達成できなかったとしても柔軟に評価することも必要。</p> <p>「2 評価の種類」の(1)年度評価には、項目別評価と全体評価があるが、小項目評価は、法人が策定した年度計画の実施状況について、法人が行った自己評価をもとに評価委員会は評価する。</p> <p>大項目については、法人は自己評価せず、評価委員会において小項目評価の各項目をまとめて評価する。</p> <p>スケジュールについては、7月の第2回評価委員会において、法人から提出される業務実績報告書の説明を受ける。その時、評価委員より病院側に質問をして、数値だけではない質的状況のヒアリングを行う。必要に応じて、委員が病院の各部署を訪問し、そこで質疑応答を行うことを考えている。第2回の評価委員会を踏まえ、8月における第3回の評価委員会で、その結果を集約する。</p> <p>基本的には、全体ヒアリングと個別ヒアリングの構成で行う。</p>
-----	---

	<p>11月の中旬の第5回評価委員会では、平成24年度の上半期の業務実績について病院側から説明を受ける予定。その時に、病院が作成する次年度の年度計画に対して助言も行う。</p> <p>明石市として独自性のあるところを説明したが、以上を踏まえて審議してほしい。</p>
委員	<p>半年間の実績で、評価に値するものが出てくるのが少し心配である。</p>
委員長	<p>半年間に見合った評価になる。その評価に基づいて、次年度以降の評価の方法について修正等行ってもよいと考えている。</p>
委員	<p>資料2において、小項目評価は5段階による評価、大項目も5段階による評価となっている。小項目評価の5段階評価の内容はわかりやすいが、大項目評価の「評価内容」はわかりにくい。「A」の「計画どおりに進んでいる」と「B」の「おおむね計画どおりに進んでいる」という表現は、もう少しわかりやすくしたほうがよいと思う。</p> <p>「計画どおりに進んでいる」というのを「B」として、「A」については計画を上回っているというように、小項目評価と同じようにするほうがよいのではないか。大項目評価では「A」が普通、計画どおり実施されることが基準となる印象がある。表現を修正した方がよいと思う。</p>
委員長	<p>「A」は5段階中の上から2番目で、計画どおり進んでいるという表現は、先事例においてもほぼこれと同じ表現となっている。計画どおり進んでいること自体、そもそも困難な目標を達成しているという認識があるからだと思う。</p> <p>小項目の5段階の評価は、個別項目で普通が3として、4、5の評価を得ることは難しくない。しかし、大項目は、多くの小項目の集まりであることから、ほとんどが4もしくは5の評価で少し3があるという程度でA判定とすると、Aの達成は困難になる。</p>
委員	<p>感覚的にBは悪い印象があり、A判定が普通の印象を与える。小項目との整合性に問題がある。最初から定義づけて、きちんと説明ができれば特に問題ない。</p>
委員長	<p>計画どおりであれば、大変素晴らしいことであると言える。4段階にする方法もあるが、整合性の観点からは問題がある。</p>
委員	<p>明石市のB評価は、他事例のAということ認識すればよいのではないか。小項目の評価で、多くは3評価で一部2評価があった場合、どのような評価となるのか。</p>

委員長	<p>他事例では、小項目評価の合計を基準にして大項目評価としている例が多い。たとえば、小項目が4または5の評価で90%以上ある場合に、S評価というふうに決められている。しかしながら、4または5の評価を得られなかった1項目が非常に重要な場合もあり得る。この項目を達成しなければ中期計画を達成したとはいえない、又は大項目を達成したことにならないというケースである。</p> <p>単純に、小項目の評価3以上が60%以上、90%以上というような画一的な決定方法はよくない。もっと総合的に判断をしたほうがよいと個人的には思う。</p> <p>現在の案のAとBと合体させて、4段階にする方法もあると考える。</p>
委員	<p>この資料を事前に見たとき、大項目においてはAとBを合体させて「おおむね計画どおり」の方が評価しやすいと考え、意見とした。</p>
委員	<p>构子定規に5段階評価すると、真ん中を計画どおりとして評価することが必要。しかし、大項目評価が多数の小項目評価の大雑把な、大きく全体をつかむようなものであるならば、5段階にこだわる必要はないのではないかと。B評価ばかりでは印象が悪い。</p> <p>大項目にはたくさん的小項目が入っているので、これでS評価がつくことは、ほとんどないと思う。4段階評価にして、現在のS評価を計画が少し上回っているという程度にしてもいいのではないかと。</p>
委員長	<p>小項目評価は法人の自己評価が基礎になるので、客観的、ビジネスライクな表現となっている。その点大項目は、評価委員会による評価なので、感情的な表現が入っている。</p>
委員	<p>小項目の自己評価と評価委員会の評価は表現を変えてもいいのではないかと。</p>
委員長	<p>あくまで同じものを対象に評価するため、法人と評価委員会の判断基準が異なると問題が生じると考える。</p>
委員	<p>大学法人の評価は、「特筆すべき」という表現がある。研究業績の場合、特筆すべきという表現は使いやすいが、病院の業務の中ではそういったものはない。</p>
委員	<p>年度評価の大項目は、中期目標期間における評価も同じ評価をするという前提か。</p>

委員長	中期目標期間の評価は、単に年度評価の集計で決定するわけではなく、中期目標・中期計画の進捗状況という観点から、大項目のみの5年間の総合的な評価となる。
委員	5年間経過した時にS評価も出てくる可能性があるということなら、5段階の評価は残してもよいと思う。
委員	計画どおりにできていた場合を普通として、それを少し上回った場合、大きく上回った場合という2段階の評価があれば、やはり評価はしやすいと思う。
委員長	これまでの議論を総合すると、Bが計画どおり、Aが計画を少し上回る、Sが特筆すべきということになる。しかし、そうなると少し達成が厳しくなる。
委員	結局、AはGOODで、SはVERY GOODということか。
委員長	SはEXELENENTではないか。計画を超えることはEXELENENTだと思う。やはり4段階での上から2番目が計画どおりであるとする方法がよいと考える。4段階とするか5段階とするかは最初に決めると5年間続けなければならない。 この課題については、継続して議論するとして、その他の課題や指摘、変更点はないか。
委員	第1回の評価委員会で評価方針、基準を決定しても、その後に評価方法を変えることもあり得るのか。
委員長	変更は可能。7月から8月頃までは、評価基準を変更することは可能と考えるが、事務局の意見はどうか。
事務局	第2回と第3回の評価委員会の間には可能と考える。当該評価方針を4月に確定したのち、評価基準改正による変更は可能である。
委員長	法人の自己評価は6月下旬には提出となるので、小項目の評価基準は決めておく必要がある。小項目についてはこの5段階でよいか。(一同うなずく) 小項目評価は原案の5段階としたい。評価委員会の評価も基準は同じとすることがよいと考える。 大項目評価は、第2回から第3回の評価委員会にかけて、評価をしながら評価基準も検討する、場合によっては変更する。
委員	評価の方針(案)の「1 評価の基本方針」の(6)において、評価方法は必要に応じて見直しが可能となっている。

委員長	<p>評価はやってみないとわからないところがあるので、修正点はあるかもしれない。</p> <p>本日の時点では、評価の方針について原案通りで確定とする。その後、第3回の評価委員会の段階で、必要があれば修正をかけたい。</p> <p>他に何か意見はないか。</p>
委員	<p>資料4の評価のスケジュールで、11月の「平成25年度年度計画作成に向けてのアドバイス」とある。法人の次年度の年度計画に対する評価は必要ないのか。</p>
委員長	<p>中期計画は事前に評価委員会の意見を必要とするが、年度計画は法人が独自で設定するため、評価は、その年度計画が妥当であったのかということも含めて行わなければならない。それに対して、大項目は中期計画を基準にして評価することになる。</p> <p>11月の年度計画策定に向けての助言は、もし中期計画と年度計画のギャップがあれば修正をアドバイスするものであり、24年度上半期の実績を見て、その必要性を判断する。</p> <p>また、11月頃の間時点時点で状況を確認しておけば、その内容が記憶に残ると考えている。</p>
委員	<p>中期目標期間の間時点での評価を行わないなら、年度計画の大項目評価は、中期目標及び中期計画とのすり合わせという部分で、単にS、A、B、Cという評価だけではなく、記述的なコメントが重要となる。</p>

委員長	<p>年度評価をきちんと実施し、そのまとめをするとともに、改めて中期目標期間の評価を行う。</p> <p>この中期目標期間の評価について、先行事例では数字で決めてしまう例があるが、各年度にばらつきがあっても中期目標期間において達成できていればよいし、5年間での計画の達成ということで総合的に判断すべきだと思う。</p> <p>中期目標期間の間での評価はしないということだが、4年目の実績が出た時点において、仮の中期目標期間の評価を行う必要がある。それに基づいて第2期中期目標期間の中期目標及び中期計画の評価を行うためである。</p> <p>他の法人においては、大項目評価というのは非常に大きい括りになっているが、明石市では、目標、計画において中項目と呼ばれている項目を評価における大項目とする。業務実績報告書(案)の3ページで、「(1)高度な総合的医療の提供」が小項目で、その上の「1市民のための病院としての役割の明確化」を大項目として評価をする。このように大項目の数を増やすという工夫を加えている。</p> <p>第2回の評価委員会では、病院側から全体の報告を受けた後、各委員で分担してヒアリングを行い、次回までに仮の評価を実施しようと考えている。</p> <p>次回の評価委員会のことで私のほうからコメントしたい。</p> <p>最初に考えるべきは、病院が地方独立行政法人としての体制を整えるということ。法人である市民病院の評価なので、体制づくりが最初の1、2年目においては大切である。</p> <p>すでに取り組みは始まっているので、その評価についてきちんと行っていきたいと考えている。</p>
事務局	<p>第2回評価委員会の日程は、7月上旬の金曜日で調整しており、決まり次第連絡する。</p>